

墨田区のお知らせ

NO.2174

2026年(令和8年) 4/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2~4面……墨田区住まいの防犯対策臨時補助金等
- 5・6・8面……講座・教室・催し・募集
- 7面……すこやかライフ

ひと、つながる。 墨田区

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

https://www.city.sumida.lg.jp/



次ターゲットの標的はスマートフォンを保持

詐欺被害者が多発! 昨年、区内では... 認知件数 **78**件 被害総額 約**5億8100**万円

詐欺被害者は高齢者が多いと思いませんか? 特殊詐欺における現在のメインターゲットは、スマートフォン(スマホ)を使いこなす働き盛りの20代~60代で、被害全体の8割を超えています。「自分は大丈夫」と思っている方こそ被害者になる時代です。最新の手法や対策を学び、特殊詐欺の対策をしましょう。
[問合せ]安全支援課安全支援・空き家対策担当 ☎5608-6199

最新 手口編

目の前の警察官はホンモノ?

ニセ警察詐欺

自称「警察官」から、スマホや自宅の固定電話に連絡があり「あなたの口座が犯罪に使われた」「あなたの携帯電話が不正に契約された」などと理由を付け、資産保護や口座調査の名目で現金を振り込ませる手口が増えていきます。

警察官役の犯人が、偽の警察手帳や逮捕状を見せて「逮捕する」などと不安を煽ることも。さらに、警察署等の代表電話番号を偽装するなど、手口は巧妙化しています。警察官をかたる電話が来たら、相手に「所属・氏名」を聞き、警察署に確認しましょう。実際にあった事例等の詳細は、警視庁HPをご覧ください。



警察官はゼッタイやらない! 3つのこと



固定電話以外に詐欺電話は掛かってこない?

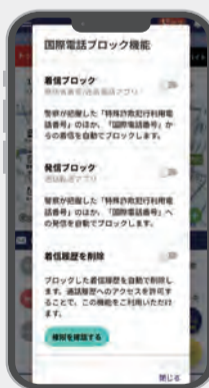
国際電話詐欺

国際電話番号(+1や+44などから始まる番号)を利用した特殊詐欺が多発しています。最近では、スマホや携帯電話への着信が急増し、その7割以上が海外からの着信です。ニセ警察詐欺でも「+83」「+422」など実在しない国番号を偽装して悪用するケースが報告されています。



対策 編

国際電話を掛けてくる相手に覚えがなければ、電話には不用意に出ないことが大切です。



警視庁防犯アプリ「デジポリス」**無料**

詐欺電話の多くを占める国際電話番号や、警察署が把握する犯行利用電話番号からの着信をブロックする「着信ブロック機能」が追加されたほか、日常で活用できる便利な機能が備わっています。機能の詳細やアプリのダウンロードは警視庁HPをご覧ください。



「着信ブロック機能」以外にも… *端末により異なる

■痴漢撃退機能

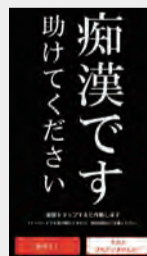
声を出さなくても、周囲に助けを求められます。

■防犯ブザー機能

画面をタップするとブザー音を鳴らせます。

■ココ通知機能

スマホ等の位置情報機能を利用し、事前登録した相手に現在地やメッセージなどの情報を通知できます。



不審なお知らせ・電話・訪問は迷わず **110番通報!**

*通報するか迷う場合や、相談したい場合は警察相談ダイヤル ☎ #9110へ



11 住み続けられるまちづくりを

**限度額を変更し、今年度も実施します
墨田区住まいの防犯対策臨時補助金**

個人宅用の防犯物品の購入や設置に係る経費の一部を補助します。詳細は区HPをご覧ください。
【対象物品】防犯カメラ、録画機能付ドアホン、センサーライト、防犯フィルム、防犯・補助錠 *複数品目を申請可**【補助率】**2分の1 *1000円未満は切捨て**【補助限度額】**1世帯2万円**【対象】**墨田区に住民登録がある世帯**【申込み】**オンライン申請か、必要書類を直接または郵送で、〒130-8640安全支援課安全支援・空き家対策担当(区役所5階) ☎5608-6199へ



**資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具等の回収とフードドライブ**

家庭で不用になった古着や金属製調理器具等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。
【とき/ところ】▶4月11日(土)／業平公園(業平2-3-2) ▶4月18日(土)／白鬚公園(墨田1-4-42) *時間はいずれも午前9時～午後2時**【回収品目】**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油、使い捨てコンタクトレンズの空ケース *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【持込方法】**廃食油はペットボトルに入れ、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ *車でのお来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228



**ご活用ください
地域活動ガイドブック**

ボランティア活動などの地域活動に役立つ助成金・補助金等の支援制度や、区が主催する講座・ボランティアなどを掲載した「地域活動ガイドブック」を無料で配布しています。区HPでも閲覧できます。
【配布場所】地域活動推進課(区役所14階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・地域プラザ等**【問合せ】**地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202



**購入～申請が1日で完結します
高齢者スマートフォン(スマホ)購入費助成事業**

対象のスマホを初めて購入した場合、最大3万円を助成します。なお、予算額に達し次第受け付けを終了します。詳細は区HPをご覧ください。
【対象】次の全ての要件を満たす方▶9年3月31日時点で65歳以上である ▶購入時点で墨田区に住民登録がある ▶本人名義で対象のスマホを初めて購入する *ほかにも要件あり**【対象のスマホ】**指定店舗で購入した、マイナンバーカードを読み取るNFC認証機能・音声入力機能を搭載するiOS16以上またはAndroid11以上のもの**【定員】**先着330人**【申込み】**9年3月10日までに指定店舗へ**【問合せ】**高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168



**申請受け付けを開始します
墨田区デジタル技術活用支援補助金**

区内中小企業が業務効率化や生産性向上のため、新たに業務のデジタル化に取り組む場合、費用を一部補助します。詳細は区HPをご覧ください。
【問合せ】経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183



**見直し結果がまとまりました
区内循環バス**

運行ルートや運賃の見直しの詳細は区HPをご覧ください。なお、見直し結果の適用は令和9年度以降を予定しています。
【問合せ】都市計画課公共交通担当 ☎5608-1263



**ご活用ください
地球温暖化防止設備導入助成制度、地球温暖化防止設備(次世代自動車、家庭用生ごみ処理機等)購入助成制度**

地球温暖化防止に効果的な家庭用蓄電システムや宅配ボックス等の省エネ設備を区内の建物に導入した場合や、次世代自動車・家庭用生ごみ処理機等を購入した場合に助成金を交付しています。助成を受けるには、着工前に申請が必要です(次世代自動車・家庭用生ごみ処理機等を除く)。詳細はお問い合わせください。
【問合せ】環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

助成対象	助成額	助成限度額
遮熱塗装	工事費用の10%	15万円 *分譲マンションは30万円
建築物断熱改修(断熱材)		15万円 *分譲マンションは50万円
建築物断熱改修(窓)		
燃料電池発電給湯器(エネファーム)		
家庭用蓄電システム		5万円
住宅エネルギー管理システム(HEMS)	工事費用の20%	2万円
直管型LED照明器具	工事費用の50%	3万円 *分譲マンションは15万円
電気自動車用充電設備	工事費用の80%	1基7万5000円 *分譲マンションは2基まで
ビークル・トゥ・ホーム(V2H) *戸建てのみ	製品費用の25%	40万円
太陽光発電システム	1kw当たり5万円	20万円
宅配ボックス	工事費用の50%	5万円 *分譲マンションは10万円
次世代自動車 *個人のみ	一律10万円	-
家庭用生ごみ処理機等	本体購入費用の50%	2万円

- ① 工事費用は設備およびその設置(施工)に係る経費等の合計、製品費用は導入する設備の製品代で、いずれも税抜きです。
- ② 見積りは、複数の事業者から依頼することを推奨します。また、契約を急がせる事業者には、十分ご注意ください。
- ③ 建物を新築する場合は「燃料電池発電給湯器(エネファーム)」「家庭用蓄電システム」「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」「ビークル・トゥ・ホーム(V2H)」「電気自動車用充電設備」「太陽光発電システム」「宅配ボックス」が対象です。
- ④ 原則、工事・製品費用が10万円以上のものが対象です。ただし、「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」「電気自動車用充電設備」は5万円以上、「直管型LED照明器具」は1万円以上が対象となります。
- ⑤ 国や都の補助事業と併用できます。ただし、助成額は工事・製品費用からその補助予定額を除いて算定します。

**4月1日から一部変更しました
区の組織**

【問合せ】行政経営担当 ☎5608-6230

変更内容	理由
企画経営室 参事(まちづくり計画調整担当)を設置	区内まちづくりの進展に伴い、令和8年度策定予定の墨田区基本計画との整合を図りながら、まちづくり部門との各種調整を行うため
地域力支援部 参事(芸術祭担当)を設置	「すみだ五彩の芸術祭」の開催(令和8年度)に向けた体制強化のため
福祉部 副参事(臨時特別給付金担当)を廃止	事業終了のため
保健衛生部 ▶副参事(民泊対策担当)を1月20日に設置 ▶副参事(周産期支援調整担当)を廃止	▶墨田区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例および旅館業法施行条例の一部改正に伴い、民泊対策に関する各種調整を行うため ▶周産期に関する他機関等との連携調整に一定の目的が立ったため
子ども・子育て支援部 ▶「子育て政策課」を「地域子育て課」に名称変更 ▶参事(子ども家庭センター担当)を設置 ▶私立運営支援担当課長を設置	▶部内の事務移管に伴う名称変更 ▶子ども家庭センター機能の強化、都児童相談所の区内誘致に伴う体制強化のため ▶子ども施設課長の担任意務を一部移管するため
都市計画部 副参事(都市計画マスタープラン調整担当)を設置	令和10年度に予定する都市計画マスタープランの改定に向けた体制整備のため
都市計画部危機管理担当 要配慮者支援担当課長を設置	災害時における要配慮者支援に向けた体制強化のため
都市整備部立体化・まちづくり推進担当 副参事(押上まちづくり調整担当)を7年11月4日に設置	押上周辺まちづくりの進展に伴い、開発事業者や鉄道事業者、関係機関等との各種調整・協議を行うため
教育委員会事務局 学校改築担当部長を設置	墨田区学校改築基本計画に基づく、適切な学校改築の推進に向けた体制強化のため

助成限度額を拡充します 高齢者補聴器購入費助成事業

聴力機能の低下によりコミュニケーションが取りにくい方を対象とする、補聴器(医療機器認定取得)の購入費助成の限度額を拡充します。対象等の詳細は区HPをご覧ください。

[助成限度額]▶住民税非課税の方=7万2450円
▶住民税課税の方=4万円**[問合せ]**高齢者福祉課支援係☎5608-6168へ



対象者に予診票を送付しました 带状疱疹定期予防接種

[対象]区内在住で、令和8年度に▶65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方 ▶60歳～64歳になり、免疫機能に障害(身体障害者手帳1級)のある方 *過去に接種済みの方を除く**[自己負担額]**▶生ワクチン=4000円 ▶不活化ワクチン=1回1万1000円(2回接種) *どちらか1種類を選択 *生活保護受給者等は無料 *定期接種対象外の方には任意接種の一部助成事業を別途実施(詳細は問合せ先へ)**[問合せ]**保健予防課感染症係☎5608-6191

費用を全額助成しています 風しんの抗体検査と予防接種

[対象]区内在住の19歳以上で、妊娠を予定・希望する女性とその同居者(妊婦の同居者を含む)**[助成内容]**▶抗体検査費用 *風しんの抗体検査を受けたことがない方のみ ▶MR(麻しん・風しん混合)の予防接種費用 *風しんの抗体検査で抗体価が低いと判断された方のみ(抗体価の確認あり)**[実施場所]**区内実施医療機関**[申込み]**事前に保健予防課感染症係(横川5-7-4すみだ保健子育て総合センター2階)☎5608-6191へ *詳細は区HPを参照



制度を拡充しました 墨田区がん患者等アピアランスケア費用助成事業

傷病等に伴う外見の変化による心理的負担を軽減するため、アピアランスケア用品の購入費等を一部助成しています。なお、今年度から、がん以外の疾病の方への対象拡大、助成限度額の増額など、制度を拡充しました。

[対象]外傷・疾病・治療による脱毛や乳房の切除等により、ウィッグや補整具等が必要な方**[助成対象用品]**▶頭部補正具(ウィッグ、装着用ネット、ウィッグ付帽子等)▶胸部補正具(人工乳房、補正下着等) *ほかにも対象品あり**[助成額]**助成対象用品の購入またはレンタルに掛かった費用 *上限10万円**[助成回数]**1人2回まで *8年3月までに申請済みの方は再申請可(1回まで)**[申請期限]**領収書の日付の翌日から1年以内 *申請方法の詳細は区HPを参照**[問合せ]**健康推進課地域保健担当☎5608-8514

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して 春の墨田区交通安全運動

4月6日～15日に、春の墨田区交通安全運動を実施します。今回は▶通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保 ▶「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識

の向上 ▶自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底 ▶二輪車の交通事故防止 ▶放置自転車・放置二輪車の撲滅 に重点を置き、運動を展開します。また、4月10日は「交通事故ゼロを目指す日」です。交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

[問合せ]▶土木管理課交通安全担当☎5608-6203 ▶本所警察署☎5637-0110 ▶向島警察署☎3616-0110

LED照明器具の導入を支援します 生産性向上等支援補助金

区内中小企業の持続的な発展を後押しするため、LED照明器具導入に係る経費を一部補助します。検討中の方は申請期限にご注意ください。詳細は区HPをご覧ください。



[補助対象経費]LED照明器具への交換に係る経費 *新品のみ**[補助率]**5分の4**[補助限度額]**150万円**[対象]**区内中小企業**[申込み]**必要書類を直接、12月28日までに経営支援課経営支援担当(区役所14階)☎5608-6183へ

身近なスポーツの場としてご利用ください スポーツ施設開放事業

[種目等]下表のとおり**[対象]**区内在住在勤在学の中中学生以上 *各自でスポーツ保険(傷害保険)等への加入が必要 *中学生は保護者または20歳以上の方の送迎が必要**[費用]**無料 *用品代等が必要な場合あり**[申込み]**期間中、直接会場へ**[問合せ]**スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312

利用区分	種目	学校名	利用期間
個人	バドミントン	旧向島中学校(東向島4-18-9)	4月8日～9年3月31日の水曜日午後7時～9時 *8月12日、12月30日を除く
		竪川中学校(亀沢4-11-15)、吾妻第二中学校(八広4-4-4)、吾妻立花中学校(立花5-48-2)	4月15日～12月9日、9年1月6日～3月3日の水曜日午後7時～9時 *5月6日、8月12日を除く
	卓球	曳舟小学校(京島1-28-2)	4月14日～9年3月2日の火曜日午後7時～9時 *5月5日、8月11日、9月22日、11月24日、12月1・29日を除く
	ポッチャ	墨田中学校(向島4-25-22)	4月15日～12月9日、9年1月6日～2月24日の水曜日午後7時～9時 *5月6日、8月12日を除く
	バレーボール(9人制・ソフトバレー)	錦糸中学校(石原4-33-14)	4月15日～7月1日、9月2日～12月9日、9年1月6日～3月3日の水曜日午後7時～9時 *5月6日を除く
	バスケットボール	寺島中学校(八広1-17-15)	4月15日～12月9日、9年1月6日～3月3日の水曜日午後7時～9時 *5月6日、8月12日を除く
	硬式テニス		4月12日～12月13日、9年1月17日～3月7日の日曜日午後1時～4時 *5月3・31日、8月9日を除く
団体	ソフトテニス		4月16日(木)～10月30日(金)の木・金曜日午後7時～9時 *8月13・14日を除く

①学校行事等により、利用できない場合があります。

②寺島中学校の団体向けソフトテニスは、事前登録が必要です。登録する場合は、問合せ先へご連絡ください。

毎月1日は 墨田区防災の日

4月1日の点検項目
日頃から
家庭で職場で
防災会議



毎月5日はすみだ環境の日

毎月環境の日に更新
エココラムを
ご覧ください!



4月のエコしぐさ
なんとなくついているテレビ消してみよう



**保険料等をお知らせします
後期高齢者医療制度**

令和8年度の保険料

保険料は、病気やけがをしたときの医療費等の支払いに充てる「医療分」と、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みとして令和8年度から導入された「子ども・子育て支援金分」で構成されます。

令和8年度の「医療分」は均等割額が5万3300円、所得割率が9.88%、賦課限度額が85万円で、「子ども・子育て支援金分」は均等割額が1300円、所得割率が0.26%、賦課限度額が2万1000円です。年間の保険料額は7月に送付する決定通知書でお知らせします。

対象者への各通知書の送付

普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方

4月中旬に「暫定保険料額決定通知書」を送付します。今回送付する保険料額は、令和7年度の保険料額を基に計算した金額です。納付書払いの方は、同封する4月分～6月分の納付書で各納期限までに納付をお願いします。

特別徴収(年金差引き)の方

4月から特別徴収が始まる方と、すでに特別徴収されていて6月から保険料額が変わる方に、4月上旬に「仮徴収額決定通知書」を送付します。

延滞金の徴収、還付加算金の加算

保険料を納期限までに納付しなかった場合、納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を保険料に加算して徴収することがあります。また、保険料の変更等により、すでに納付した保険料に還付金が生じた場合は、還付加算金を加算することがあります。

【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療) 保険料担当 ☎5608-8100

**仮算定通知書を送付します
介護保険料**

納入通知書(仮算定通知)の送付

4月中旬に、令和7年度の住民税課税状況等に基づき仮計算した保険料額をお知らせする「納入通知書(仮算定通知)」を送付します。ただし、公的年金から特別徴収する4・6・8月の保険料額が2月の保険料額と同額の場合は送付しません。

なお、令和8年度の住民税課税状況等に基づき算定した1年分の保険料額の「決定通知書」は、65歳以上の方へ7月中旬頃に送付します。

世帯全員が住民税非課税の方への保険料の減額制度

【対象】世帯全員が住民税非課税で、次の全ての要件を満たす方 ▶ 「決定通知書」の保険料の所得段階が第2・3段階である ▶ 前年の収入合計額が1人世帯で120万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円を加算)である ▶ 別世帯の住民税課税者に扶養されていない ▶ 世帯全員の預貯金の合計が200万円以下である ▶ 居住用以外の土地・建物を有していない ▶ 申請月の前月までの保険料を滞納していない【減額内容】現年度において、対象者の保険料額を第1段階相当額に減額 * 遡っての減額は不可

災害等で納付が困難な方への保険料の負担軽減制度

災害等の特別な事情により生活が著しく困難し、保険料の納付が困難な方は、徴収猶予や減免を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

**4月分から手当月額が改定されました
児童扶養手当・特別児童扶養手当**

全国消費者物価指数の変動により、児童扶養手当と特別児童扶養手当の月額が改定されました。

【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6376

児童扶養手当

対象児童	4月分からの月額
1人目	[全部支給]4万8050円 [一部支給]4万8040円～1万1340円
2人目以降 加算額	[全部支給]1万1350円 [一部支給]1万1340円～5680円

特別児童扶養手当

等級	4月分からの月額
1級	5万8450円
2級	3万8930円

**取組を募集しています
すみだ健康経営顕彰制度**

従業員の健康増進に向けて健康経営を実践する区内事業所を応援するため、すみだ健康経営顕彰制度を設けています。取組の状況に応じて「横綱」「大関」「関脇」として顕彰します。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】区内に本社・支社・営業所等があり、代表者のほかに従業員が1人以上いる事業所等 * 「すみだ健康チャレンジ宣言」が必要【費用】無料【申込み】9年1月4日までにオンライン申請【問合せ】保健計画課データ活用推進担当 ☎5608-1305

**ご活用ください
区内生産品等販路拡張事業補助金**

区内生産品等の販路拡張(区外の需要を高める目的で行う展示会への出展等)を行う団体や企業に対し、その経費を一部補助します。補助を受けるには、事業実施前に申請が必要です。詳細は区HPをご覧ください。

【申請期限】9年3月10日【申込み】事前に電話で、経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185へ

**経費の一部を補助します
中小企業人材確保支援事業**

人材確保・定着支援補助金

【対象経費・補助率】▶就業規則の整備=2分の1(上限10万円) ▶整備した就業規則に基づいて実施する働きやすい職場づくり=2分の1(上限100万円)

人材確保・定着支援補助金(熱中症対策)

【対象経費・補助率】▶就業規則の整備=2分の1(上限10万円) ▶整備した就業規則に基づいて実施する暑熱な環境での作業における熱中症予防対策=3分の2(上限30万円)

就業規則整備補助金

【対象経費】従業員の働きやすい職場環境づくりのために行う就業規則の作成・改定【補助率】2分の1(上限10万円)

【申込み】事前に電話で、経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185へ * 詳細は区HPを参照

区政情報番組 **ウィークリー すみだ** 4月の番組表

毎週、午前9時、正午、午後4・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区HPでご覧になれます。【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
4月1日(水)～11日(土)	📺新日本フィルハーモニー交響楽団(再放送)			
4月12日(日)～18日(土)	📺特切れ目ないすみだの子育て支援(再放送)	📺新日本フィルハーモニー交響楽団(再放送)	📺特切れ目ないすみだの子育て支援(再放送)	📺新日本フィルハーモニー交響楽団(再放送)
4月19日(日)～25日(土)	📺東墨田エリア			
4月26日(日)～5月2日(土)	📺東墨田エリア	📺特切れ目ないすみだの子育て支援(再放送)	📺東墨田エリア	📺特切れ目ないすみだの子育て支援(再放送)

* 内容が一部変更になる場合あり
* ケーブルテレビへの加入・問合せは、J:COMカスタマーセンター ☎0120-999-000へ

奇数月1日号8面に掲載 **「私の好きなすみだ」写真募集**

【応募方法】随時、「私の好きなすみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名、撮影場所、応募者の氏名・住所・電話番号を直接か郵送、Eメールで、〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉oshirase@city.sumida.lg.jpへ * Eメールの件名は「私の好きなすみだ」 * 写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶ Eメール=jpeg形式で添付(1通当たり5MB以内) * 詳細は問い合わせるか、区HPを参照

午後5時半に放送(4月1日から)
帰宅呼びかけメロディ「夕焼け小焼け」

遅くまで遊んでいる
子には家に帰よう
ひと声かけて

ビジネスに役立つ情報が満載!
すみだ産業情報ナビ

いまずぐ検索!
すみだ産業情報ナビ

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	“日常生活での活用方法を学ぶ”はじめての漢方セミナー	4月19日(日)午前10時～11時半	梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1)	対 18歳以上の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に梅若橋コミュニティ会館 ☎3616-1101へ 担 地域活動推進課
	すみだ水族館共催講演会「ペンギンのいる街 すみだ“マゼランペンギンの故郷ってどんなところ?”」	4月26日(日)午前11時～正午	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 	内 すみだ水族館が飼育するペンギンと、その故郷について学ぶ 定 160人(抽選) *区内在住在勤在学の方を優先 費 無料 申 オンライン申請(左記コード)か、催し名・氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話番号を往復はがきで、4月10日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ 担 地域活動推進課
	大人のためのすみだ自然観察会(第1回)身近な植物を観察しよう“初夏編”	5月2日(土)午前10時～11時 	【集合場所】東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1) *大横川親水公園側	対 区内在住在勤在学の中学生以上 定 20人(抽選) 費 無料 持 筆記用具、飲み物、帽子 申 オンライン申請(左記コード)か、催し名・氏名・住所・年齢・電話番号をはがきで、4月12日(必着)までに〒130-8640環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ *当選者には4月22日までに通知
	“スイーツとメッセージカードを作る”母の日イベント	5月2日(土)午前10時～11時半、午後1時半～3時 	フクシ・エンタープライズ 墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)	対 3歳以上の方 *小学校2年生以下は保護者の同伴が必要 定 各先着8人 費 各1000円 申 事前にフクシ・エンタープライズ墨田フィールド ☎3611-9070へ *詳細は申込先HP(左記コード)を参照 担 スポーツ振興課
健康・福祉	気力・体カパワーアップ	9年3月までの水曜日▶一般教室=午前9時45分～10時45分 ▶男性教室=午前11時～正午 *祝休日を除く	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 年齢に合わせた運動で、無理なく体力・筋力を向上させる 【講師】遠藤光男氏 定 各先着20人 費 各500円 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時 担 地域活動推進課
	転ばないカラダ作り	9年3月までの第1水曜日午後1時半～3時 *5・8月を除く		内 転倒予防や口の健康のための体操 対 おおむね65歳以上の方 定 各先着30人 費 各300円 持 タオル、飲み物 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時 担 地域活動推進課
	梅若ゆうゆう館個人利用“気軽にご参加ください”	9年3月まで *実施日等の詳細は問合せ先へ	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の方 定 各先着40人 *朝の座禅会は定員なし 費 無料 申 当日直接会場へ 問 梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630 担 高齢者福祉課
	▶花体操	毎月第1・2・3木曜日▶第1部=午前9時半～10時半▶第2部=午前11時～正午		
	▶ポッチャ練習開放	木曜日午後1時～4時 *第3木曜日を除く		
	▶輪投げ練習開放	毎週日曜日午前9時～正午		
	▶朝の座禅会	毎週火曜日午前9時5分～10時		
	▶盆踊り	毎月第2・4金曜日午後6時半～7時半		
	▶イス体操	毎月第3木曜日午後1時半～2時半		
	▶ストレッチ体操	毎月第4木曜日午前9時15分～10時15分		
	地域福祉プラットフォームイベント			費 無料 申 当日直接会場へ 問 墨田区社会福祉協議会 ☎5655-8361 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日を除く)
	▶気軽に話そう「遊びと発達」	4月6日(月)、6月1日(月)午後2時～3時半	地域福祉プラットフォーム本所(本所1-13-4)	内 キッズスペースで遊びながら、子育て支援専門員に相談する *絵本の読み聞かせ等もあり 対 未就学児とその保護者
	▶絵本の会	4月10日(金)午前11時～正午	地域福祉プラットフォーム緑(緑4-4-12)	内 乳幼児～高齢者の多世代で、絵本の紹介や読み聞かせを通して交流する
	▶お子さん向け読み聞かせ	4月14日(火)午前11時～正午 *第2火曜日に開催	地域福祉プラットフォーム京島(京島3-49-18)	内 地域のボランティアによる読み聞かせを楽しみながら、おもちゃスペースで遊ぶ
▶クラフトボランティア	4月14日(火)午後2時～3時半	地域福祉プラットフォーム八広(八広5-18-23)	内 革の端材を使って、区内の施設や地域の方に贈る根付を制作する	
体操と歌の会	9年3月まで	本所地域プラザ(本所1-13-4)	対 おおむね65歳以上の方 定 各先着40人 費 各300円 持 タオル、飲み物 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時 担 地域活動推進課	
▶てんとう虫の会	第2・4水曜日午後1時半～3時 *8月、9月23日を除く			
▶フロイデの会	第2・4金曜日午前10時～11時半 *8月を除く			
オレンジカフェすみだ	4月8日(水)・16日(木)午後2時～3時半	▶8日=八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)▶16日=本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 認知症に関する情報や悩みなどを共有し交流する *個別相談もあり 対 認知症の方、認知症への不安がある方やその家族、ボランティア等 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶8日=八広はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610-6541 ▶16日=同愛高齢者支援総合センター ☎3624-6541 担 高齢者福祉課	
行政書士によるくらしの手続き無料相談会	9年3月までの毎月第2木曜日午後1時～4時 *受け付けは午後3時半まで *相談時間は1人30分以内	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住の高齢者とその家族 申 当日直接会場へ 問 梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630 担 高齢者福祉課	
弁護士による権利擁護法律相談	4月16日(木)午後1時半～4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 権利擁護相談、親族後見人相談、福祉サービス苦情相談等 対 高齢者、知的・精神障害のある方とその関係者 定 先着3組 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ	
“あなたはどのくらいカラダを動かせますか?!”ダイナミックストレッチ(全10回)	4月18日～6月27日の土曜日午後2時～3時 *5月9日を除く	スポーツ健康医療専門学校(両国4-27-4) 	内 スポーツ健康医療専門学校監修のストレッチや筋力トレーニング等を学ぶ 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されておらず、全日程参加できる方 定 15人(抽選) 費 無料 持 筆記用具、タオル、飲み物 *動きやすい服装で参加 申 オンライン申請(左記コード)か、催し名・氏名・住所・電話番号を電話またはEメールで、4月10日までに高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178・✉koureiukusi@city.sumida.lg.jpへ	

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール HP=ホームページ

お知らせ 区公式LINEの友だち募集中!本紙最終面下部のコードを読み取り、ぜひ、「友だち追加」を! [問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6220

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」有償ボランティア募集説明会	4月20日(月)午後2時～3時半	すみだボランティアセンター分館(緑4-4-12×ゾンパール錦糸町1階)	対 家事援助などの活動(有償ボランティア)に関心がある18歳以上の方 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5638-0511へ *有償ボランティアの登録方法の詳細は申込先へ
	“参加者同士で交流し、情報交換する”第1回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)	4月22日(水)午後1時半～3時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4都営住宅4号棟1階)	対/定 ▶22日=認知症の方を介護している方やその家族、介護サービス事業に従事している方/先着10人 ▶24日=区内在住在勤の方/先着15人 費 無料 申 事前に、うめわか高齢者支援総合センター(シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541へ *22日の講師は、地域連携型認知症疾患医療センター(中村病院) 担 高齢者福祉課
	認知症診断における検査等について(認知症普及啓発事業)	4月24日(金)午後2時～3時半		
	インターネットの世界“スマホの基本操作編”3か月コース(全3回)	4月25日、5月23日、6月20日いずれも土曜日午前10時～11時	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 5人(抽選) 費 無料 持 スマートフォン、個人登録証 申 4月17日までの午前9時～午後5時に立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *当選者には4月19日に通知 担 高齢者福祉課
	“受講後もサポートあり”毎日10分の簡単な運動と食事でカラダとココロを健康に!すみだティクテン教室(全9回)	4月28日～6月30日の火曜日午後2時～3時半 *5月5日を除く	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	内 フレイル予防のための軽い運動と調理実習 対 区内在住で65歳以上の本教室未受講者 定 25人(抽選) 費 無料 持 筆記用具 *動きやすい服装で参加 申 氏名・住所・電話番号を直接か電話、ファクス、Eメールで、4月16日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178・FAX5608-6404・✉koureiuhukusi@city.sumida.lg.jpへ
	身体障害者向け「リズム体操教室」(全4回)	5月8日～29日の毎週金曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 12人(抽選) 費 無料 持 タオル、飲物 申 教室名、氏名、住所、電話番号、ファクス番号、手話通訳・ヒアリング(磁気)ループの希望(必要な方のみ)を直接か電話、ファクスで、4月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721・FAX5608-3720へ
	“もう一度ワードを学び直そう!新しい発見があるかも!”シニア向けパソコン教室(全3回)	5月13・20・27日いずれも水曜日午後1時半～3時半	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 無料 持 ノートパソコン(Windows10以降・Microsoft Office搭載のもの)、電源アダプター 申 4月7日までの午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ 担 高齢者福祉課
	パソコン点訳ボランティア養成講座“点訳の基礎を学んでボランティアをしてみませんか?”(全7回)	5月15日～6月26日の毎週金曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 パソコンの基本操作ができ、修了後に点訳ボランティアとして活動できる方 定 5人(抽選) 費 1500円(点字器代) 持 筆記用具、USBメモリー 申 講座名・氏名・住所・電話番号・ファクス番号を直接か電話、ファクスで、4月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721・FAX5608-3720へ
“柔道整復師から学ぶ”暑さに負けない体をつくろう!“元気生き生き体操教室”熱中症予防編”	5月21日(木)午後1時10分～2時40分	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *ほかにも要件あり 定 25人(抽選) 費 無料 申 教室名・氏名・住所・年齢・電話番号を電話かファクスで、5月1日までに高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178・FAX5608-6404へ	
子育て・教育	フウガドールすみだフットサルスクール	9年3月までの毎週水曜日▶3歳児～小学校1年生=午後4時～5時 ▶小学校2年生～4年生=午後5時～6時半 ▶小学校4年生～6年生=午後6時半～8時	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 3歳児～小学生 定 各先着20人～24人 費 毎月5000円～8500円 *別途入会金5100円、ユニフォーム代1万4300円が必要 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *詳細は申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
	就学相談および特別支援教育等説明会	4月14日(火)午前10時～ *受け付けは午前9時半～	すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)	内 心身の障害等により特別な支援が必要と思われる子どもの就学相談、説明会 *詳細は区HPを参照 対 9・10年4月に小学校に入学予定で、心身に障害等があると思われる子どもの保護者 申 当日直接会場へ 問 教育センター管理係 ☎3622-1128
	“本の返却、配架、簡単な修理等”図書館員のおしごと体験	4月25日(土)午前9時半～正午	緑図書館(緑2-24-5)	対 小学校1年生～4年生 定 先着5人 費 無料 持 エプロン、飲物 申 4月3日午前9時から緑図書館 ☎3631-4621へ
仕事・産業	“都の里親制度の説明・相談”里親という家庭のカタチ「説明会&相談会」 東京都里親制度普及啓発キャラクター「さとべん・ファミリー」	▶5月23日=すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4) ▶6月16日(火)午後5時～、7月21日(火)午後5時～ *時間はいずれも1時間		対 墨田区または江東区在住の方 定 各先着10組 費 無料 申 事前にオンライン申請(左記コード)か電話で、江東児童相談所フォスティング機関 ☎3640-5432へ *受け付けは各開催日の前日まで *電話での受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日を除く) 問 子育て支援総合センター子ども・家庭支援連携担当 ☎5608-1582
	第6回「すみだまちゼミ」参加店舗説明会	▶会場=4月7日(火)午後7時～8時半 ▶オンライン=4月13日(月)午後2時～3時半	▶7日=区役所会議室122(12階) ▶13日=オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 お店の方が講師となるミニ講座の参加店舗向け説明会 対 区内事業者 費 無料 定 ▶7日=先着30人 申 事前にオンライン申請 問 墨田区商店街連合会 ☎5608-1111(内線5437) 担 産業振興課
	セミナー「年金を受給しながら働こう」	4月17日(金)午前10時～11時半 *受け付けは午前9時45分～	ハローワーク墨田3階会議室(江東橋2-19-12)	内 ハローワークの再就職支援や在職老齢年金の支給停止の仕組みを学ぶ 対 58歳～64歳で、ハローワークに求職登録している年金受給開始前の方 定 先着24人 費 無料 申 4月6日から電話で、ハローワーク墨田職業相談第一部門 ☎5669-8616へ 担 経営支援課
文化・スポーツ	公安3種(警視庁・東京消防庁・防衛省自衛隊)合同職業説明会	4月25日(土)午後2時～4時 *受け付けは午後1時半～	区役所会議室131(13階)	費 無料 申 4月24日までにオンライン申請(左記コード) 問 防衛省自衛隊東京地方協力本部江東出張所 ☎3685-2002・✉reku30@rct.gsdf.mod.go.jp *詳細は問合せ先HP(左記コード)を参照 担 安全支援課
	“4月から内容をリニューアル!” ZUMBA®	9年3月までの木曜日午後7時半～8時半 *年末年始を除く	フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)	対 中学生以上で足・腰・膝に疾患がなく、有酸素運動ができる方 *親子で参加する場合は小学生以下も可 定 各先着20人 費 各500円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 当日直接会場へ *内容等の詳細は問合せ先HPを参照 問 フクシ・エンタープライズ墨田フィールド ☎3611-9070 担 スポーツ振興課
	“カンフーを基礎から学ぶ”コース型教室「大人のカンフー」「ジュニア～大人のカンフー」の1回体験	4月4日～6月27日の毎週土曜日▶大人のカンフー=午後3時半～4時半 ▶ジュニア～大人のカンフー=午後5時～6時	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対/定 ▶大人のカンフー=18歳以上の方/各先着15人 ▶ジュニア～大人のカンフー=小学生以上/各先着12人 費 各1200円 *2回目以降は残り回数×1200円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *詳細は申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
ジークスター東京ホームゲーム観戦無料招待・優待	4月11日(土)・25日(土)午後5時～	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	内 ▶11日=アースフレンズBM東京・神奈川戦 ▶25日=琉球コラソン戦 対 区内在住在勤在学の方 定 ▶無料招待=各先着100人 持 区内在住在勤在学を証明できる書類 申 事前にオンライン申請(左記コード) 問 ▶ジークスター東京 ☎info@zeekstar.tokyo ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312 *優待価格の詳細はジークスター東京HP(左記コード)を参照	

墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ



区HP (健康・福祉のページ)

健康診査・がん検診等

*対象はいずれも令和8年度(4月1日~9年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢になる方
*胃がん検診(胃内視鏡検査)・子宮頸がん検診・乳がん検診は2か年度に各1回(その他は1か年度内に各1回)のみ受診可

Table with 5 columns: 検診名, とき, ところ, 内容・対象・定員・費用, 申込み. Rows include 骨密度測定会, 胃がん検診, 子宮頸がん・乳がんセット検診, 大腸がん検診, 肺がん検診, 前立腺がん検診, 肝炎ウイルス検診.



骨密度測定会



各がん検診



肝炎ウイルス検診

*胃がん検診、乳がん検診、肺がん検診は、妊娠中または妊娠の可能性のある方は受診不可(乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方も受診不可)
*子宮頸がん・乳がんセット検診は、東京都予防医学協会が受診日時を指定し、受診日の2週間前~1週間前に受診票を送付(申込み状況により、受診日が3か月以上先になる場合あり/体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、直接、東京都予防医学協会☎3269-1134へ)
*各がん検診は、検診の対象部位が手術後・治療中・経過観察中の方は受診できない場合あり
*問診結果等により受診できない場合あり
*自覚症状がある方は、検診を待たずにすぐに医療機関で受診
*検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受診
*精密検査等の二次検査は保険診療(有料)

4月の健康相談窓口 [ところ]すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)

Table with 3 columns: 種別, とき, 申込先 *事前予約制. Rows include 健康相談, 育児相談, ママのリラックスタイム, 心の健康相談, 思春期相談, 依存症相談.



育児相談 オンライン申請

簡単!便利!すみだけんしんダイヤルのご利用を

- 骨密度測定会・各がん検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
●成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ

☎5608-1599

午後6時まで受け付けています

[受け付け]月曜日~金曜日の午前9時~午後6時(祝休日、年末年始を除く)

- 番号をお確かめのうえ、掛け間違いのないようご注意ください。午前9時~10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
●聴覚障害のある方等は、FM6862-6571にご連絡ください。



墨田区休日応急診療所

休日等の急病のときには



待合スペースが狭く、混雑を避けるため、事前に電話で、お問い合わせください。来院時間の目安や受診方法などをご案内します。

Table with 3 columns: 受け付け, ところ・電話番号, 診療科目. Row: 午前9時~午後9時半, すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内☎5608-3700, 内科、小児科

*診療日は日曜日、祝休日、年末年始 *マイナ保険証や資格確認証、医療証等を必ず持参

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

Table with 3 columns: 受け付け, ところ・電話番号, 診療科目. Row: 午後7時~9時45分, 同愛記念病院診療棟1階小児科外来(横綱2-1-11)☎3625-1231, 小児科(15歳以下の子ども)

*診療日は月曜日~金曜日(祝休日、年末年始を除く) *マイナ保険証や資格確認証、医療証等を必ず持参 *駐車場は有料

歯科・整形外科応急診療医院(4月)

*整形外科は医院名の後ろに(整)と記載

Table with 3 columns: とき, 医院名, ところ・電話番号. Rows include 5日(日), 12日(日), 19日(日), 26日(日), 29日(祝).

*診療時間はいずれも午前9時~午後5時 *マイナ保険証や資格確認証、医療証等を必ず持参 *歯科の受診は事前に電話予約が必要

都の案内・相談先

都内医療機関情報案内

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 *24時間対応 *医療情報ネット(ナビ)HPからも医療機関の検索可
●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯電話・プッシュ回線☎#7119 ▶その他☎3212-2323 *24時間対応
●外国人患者向け医療情報サービス(英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語)☎5285-8181 *受け付けは午前9時~午後8時

子供の健康相談室(小児救急相談)

- ▶携帯電話・プッシュ回線☎#8000 ▶その他☎5285-8898[受け付け]▶月曜日~金曜日=午後6時~翌朝8時 ▶土・日曜日、祝休日、年末年始=午前8時~翌朝8時

☎=電話 FAX=ファクス ☒=Eメール HP=ホームページ

お知らせ 住民票の写し、印鑑登録証明書、区民税・都民税課税(非課税)証明書はコンビニ交付で!(マイナンバーカードが必要)窓口課証明係☎5608-6104

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	ラジオ体操指導者講習会(全10回)	▶9年3月までの第3木曜日 *6・8・11・12月を除く ▶6月25日(木) ▶11月4日(水) *時間はいずれも午後6時半~8時	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	費4000円 持室内用の運動靴 申費用を持って直接会場へ 問東京都ラジオ体操連盟 佐藤☎3625-0565 担スポーツ振興課
	区民スポーツ大会「春季安全啓蒙射撃会」	4月25日(土)午前9時~午後3時 *受け付けは午前8時半~	成田射撃場(千葉県印西市山田166)	種フィールドクレー射撃 対区内在住在勤在学の方 費5000円 持銃砲、装弾、猟銃所持許可証、猟銃用火薬類等譲受許可証 申当日直接会場へ 問墨田安全狩猟連盟 角田☎090-3227-1344 担スポーツ振興課
	“生のオペラをぜひ体感してください”すみだオペラ第13回公演 團伊玖磨作曲 歌劇「夕鶴」	▶4月25日(土)午後5時半~ ▶4月26日(日)午後2時~ *開場はいずれも30分前	曳舟文化センター(京島1-38-11)	費▶一般=各7000円 ▶高校生以下=各6000円 *全席指定 申事前に希望日、チケット枚数、代表者の氏名・住所・電話番号を電話かEメールで、すみだオペラ 磯部☎3611-3844・✉sumida.opera.ticket@gmail.comへ *電話での受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後6時 担文化芸術振興課
	レディス・テニス・スクール(全8回)	5月12日(火)~6月5日(金)の毎週火・金曜日午前9時半~11時半	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種初心者、初級、中級、上級 対区内在住在勤在学の方 定種別合計で先着60人 費8000円 申種別・氏名・住所・年齢・電話番号・テニス歴を直接か郵送で、4月28日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢(〒130-0013錦糸1-4-13)☎3622-7454へ 担スポーツ振興課
	庭球指導者講習会	5月16日、7月11日、10月10日、12月5日いずれも土曜日▶第1部=午後6時~7時20分 ▶第2部=午後7時20分~9時	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	種初心者、初級、中級、上級 対区内在住在勤在学の方 定各先着25人 費各1500円 *同日の両部に参加する場合は各日2000円 *親子(2人1組)で参加する場合は1組各2500円(同日の両部に参加する場合も同額) 持室内用テニスシューズ(運動靴でも可)、硬式ラケット 申事前に希望の種別・日・部、氏名、住所、年齢、電話番号を直接か郵送で、墨田区庭球協会事務局 相沢(〒130-0013錦糸1-4-13)☎3622-7454へ *受け付けは各開催日の4日前(必着)まで 担スポーツ振興課
	初心者弓道教室(全5回)	5月23日~6月20日の毎週土曜日午後1時~4時半	弓道場(江東橋4-1-3)	対区内在住在勤在学で18歳以上の方 定10人(抽選) 費5000円 申4月23日までにオンライン申請(左記コード) 問▶墨田区弓道連盟事務局☎info@sumida-kyudo.com ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312
区民スポーツ大会「おかささんバレーボール大会」	6月7日(日)午前10時~午後9時 *受け付けは午前9時半~	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	種1・2部 対区内在住在勤の方で構成するチーム 費1チーム3000円 申電話で、4月6日~27日にスポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312へ *代表者会議を5月15日午後7時から、すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)で実施	

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
区政その他	墨田区持続可能な行財政運営指針(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間】4月24日(金)まで 【閲覧場所】行政経営担当(区役所7階) *区HPでも閲覧可	申オンライン申請(左記コード)か、ご意見(A4判1枚程度で書式自由)・氏名(団体名)・住所(所在地)・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで、4月24日(必着)までに〒130-8640行政経営担当(区役所7階)☎5608-6230・FAX5608-6407・✉gyousei@city.sumida.lg.jpへ
	令和8年度「すみだの夢」助成事業の募集	内クラウドファンディングを活用して資金調達を行う地域活性化事業の募集 *採択された事業の団体は、手数料なしで、ふるさと納税ポータルサイトでのクラウドファンディングを実施 対区内で実施する、地域のニーズや社会的意義がある事業	申申請書類を、4月21日までに申込先の事前確認(窓口またはオンライン会議システム「Zoom」)で実施/要予約)を受けたいうえで、直接か郵送、Eメールで、4月30日(必着)までに〒130-8640地域活動推進課まなび担当(区役所14階)☎5608-6202・✉katsudosuishin@city.sumida.lg.jpへ *詳細は問い合わせるか、募集要項を参照 *募集要項は申込先で配布しているほか、区HP(左記コード)からも閲覧可

夢

一瞬を捉えた写真で、すみだの新たな魅力を発信!

墨田区長

山本亨

2月26日に「写真でつながる墨田区フォトコンテスト2025」の表彰式を開催しました。今年で7回目となるこのコンテストは、“すみだの魅力”を新たに発掘し、写真を通してより多くの方に伝えるために開催しています。

昨年7月~12月にInstagramで応募された1200点を超える作品の中から、4つの部門の最優秀賞と優秀賞に加え、2つの特別賞が選ばれました。私も最終審査に参加しましたが、それぞれの視点で捉えた魅力的な作品が集まり、すみだへの熱い思いや愛着を感じるとともに、区内には素敵な場所や景色がまだまだたくさんあることを改めて実感しました。

このコンテストの最大の特徴は、受賞者が

区公式フォトグラファー「すみだカメラ部10選」として、1年にわたって区の魅力を写真で発信する活動にあります。今回受賞された皆さんが撮影した写真も、Instagramなど区の広報媒体で随時発信します。なお、過去の受賞作品は、オリジナルデザインの婚姻届や、本区に転入した方を中心に配布している「すみだ暮らしのガイド」などにも活用しています。

皆さんのこのような活躍もあり、区の公式Instagramのフォロワー数は、現在約1万4000となりました。新たな「すみだカメラ部10選」の皆さんの今後の活動にもぜひご注目ください。

3月31日には、江戸東京博物館が4年ぶりに

リニューアルオープンを迎えたほか、隅田公園や錦糸公園ではさくら祭りも開催しており、連日多くの方が墨田区を訪れています。皆さんも“すみだらしい春”を探しに出掛けてみてはいかがでしょうか?



フォトコンテストの受賞者・協賛事業者の皆さんと